

会 議 録

1. 会議の名称	第1回大垣市第2次教育振興基本計画（文化振興分野）策定委員会
2. 開催日時	令和6年7月4日（木）15:00～16:35
3. 開催場所	大垣市役所6階 教育委員会室
4. 出席者 [委員]	名和 永山 井上 瞳 久野 悟 大井田 潔
[事務局]	教 育 長 細江 敦 事務局長 平松 善幸 文化振興課課長 鈴木 元 文化振興課主幹 渡部 和智 文化振興課主幹 大橋 昭彦 文化振興課主幹 吉田 晶 文化振興課主幹 朝倉 泉美
欠 席 者 [委員]	廣瀬 龍祥 山崎 幸輝
5. 議 題	1 委員長及び副委員長の選出について 2 大垣市第2次教育振興基本計画（文化振興分野）の策定について
6. 公開又は一部公開の別	公 開
7. 主な発言	
事務局	（議題1 委員長及び副委員長の選出） 挨拶 資料確認
教育長	挨拶
	（委員 自己紹介）
	（正副委員長互選）
委員長	挨拶
委員長	（議題2 大垣市第2次教育振興基本計画（文化振興分野）の策定について） 議題に入ります前に、本日の会議につきましては、個人情報などの非公開とする案件に該当するような事案がないことから、会議は公開

	とさせていただきます。 本日は、傍聴の申込みがありませんので、早速、議事に入ります。 議題2 大垣市第2次教育振興基本計画（文化振興分野）の策定についてですが、教育振興基本計画（文化振興分野）は、4つの基本目標で構成されておりますので、1項目ずつ、事務局から説明願ひ、その後、質疑といたしたいと思ひます。 それでは、まず基本目標1について、事務局から説明をお願いしします。
事務局	（基本目標1 説明）
委員長	説明が終わりました。ご意見はありませんか。
委員	文化芸術活動とは何ですか。
事務局	文化芸術活動は、音楽や演劇・美術等の芸術、伝統芸能や生活文化、俳句文化等でございます。
委員	生活文化も含まれるんですね。
委員長	生活文化も含まれます。
委員	文化振興でよく使われるのは、「芸術文化」を使われるが、考えて「文化芸術」を使ってみえるならいいです。
委員長	「芸術文化」は芸術に絞った文化というように……委員は捉えているんですね。
委員	重要なことなので、中身はまだですが、「文化芸術」を考えて使ってみえるならいいです。
事務局	お手元の資料No.2の新旧対照表、現行にもありますように「音楽や演劇・美術等の芸術、伝統芸能や生活文化、俳句文化等」と記載してありますように、明確に位置付けております。
委員長	資料No.2の基本目標1に書いてありますように、「豊かな感性・創造力・表現力を深めるためには、音楽や演劇・美術等の芸術、伝統芸能や生活文化、俳句文化等の歴史・風土に根差した、多彩な文化・芸術資源を活かすことが重要です。」というように、生活文化が位置付けられています。 一般的には、芸術文化とされますが、大垣市の文化振興の根底には、「文化芸術」とし生活文化も含んでいるということで確認していいですね。……委員いいですか。
委員	よろしいです。
委員	文化振興の振興は何かよく見えない。資料No.1にこれまでの取り組

	みがあるが、これをやったからといって、人づくりに結びつくのか疑問がある。どこまでのことをやればいいのか分からないが、やったからといって人づくりになるのかは疑問に思っている。こういうところを明確にする必要があるのでは思っている。人口減の中で、芸術に触れる機会も減っていて、人づくりをします、重要だとは思いますが、こういう機会を作ります、これが人づくりになっているか微妙だなと思っています。
委員長	難しいことだと思いますが、事務局、何かありますか。
事務局	文化振興課が直接もしくは文化事業団が、いろいろな事業を展開しています。そういった中で、触れる機会や学ぶ機会をつくり、人づくりを目指していくとしております。 ……委員が言われるように、それが人づくりになっているかと言われると難しい部分ではありますが、こういう活動を通じて触れる機会、学ぶ機会を作り、人づくりを目指していくという目標としております。
委員長	教育の分野において非常に難しい部分ではありますね。……副委員長、何かアドバイスありますか。
副委員長	文化というものは、どういう効果があるか測れない。美術館とかも儲かる仕事でもないの、それをやってどうなるのかと、常に議論に上がるものです。 大垣市の振興計画は具体的で、例えば、歴史や風土に根差した部分で、広い意味で捉えて、歴史や風土を学ぶだけでなく、この大垣市というものの理解を深めて、愛着を持つことで、いろいろなところに波及していくのが、文化振興だと思っています。近年、いろいろな会議に出ていて、出てくるのが、芸術鑑賞の機会が格差が広がっている。家庭の方で、例えば劇団四季を見に行くとかクラシックコンサートに行くとかの機会が減っていて、大垣市で子どもの頃に劇団四季を見るとかクラシックコンサートを聴くとかは大切なことで、文化の広がり小さいころから知るということが、いろいろな機会があって育まれるというのが、チャンスを広げることは大切である。簡単に言ってしまうと豊かにする。
委員	難しいことだとはわかっています。例えば、最近だとアニメが世界で評価されている。インバウンドで日本に来ている。言い方は悪いかもしれないが、お金を儲けることができる状態にして、広げられる状

	態にしたことによって、ちゃんと広げたことによって波及効果ができる。会を開催しましただけでは弱くて、芸術をやっている人たちも、それを見に来る人たちも、お金がないと継続できないという事実がある以上、それを踏まえないと。自分は、音楽家として生計を立てている側なので、東京でコンサートをしたら、8,000円取れるのに、ここだと3,000円しか取れないとか、価格格差が存在している。機会を与えますと言って、そこに見せるだけでなく、こういうことが起きているというのを、実際にこういう人たちは苦労してやっているということを、例えば、絵をただ見るだけでなく、その絵がどういう思いで、どういう風に描かれたという説明が入ってくると、その価値観もわかるし、例えば、野球とかサッカーは全然興味のない人でもある程度のルールがわかっていて、点が入ったら勝ちとか。しかし、絵を見ると、見方を習ったことがある人はほとんどなくて、絵の見方のルールを知らなくて、他のも、俳句でも、興味があつてやったことがあればわかるけど、やったことがない、興味がない人たちが、ルールを知らない、見方とか、やり方とか、興味を持たないからわからない。こういう機会を作った時に、そういうことを学べるとか発信できるとか、そういうことを合わせてやっていく必要があるのではと思うんですが、どうですか。
委員長	前期を振り返るということですので、例えば、俳句の話題が出ましたが、俳句はふるさと大垣科として、授業として取り入れながらも投句者数という数で評価はできます。俳句協会から言うと、俳句の質が高まったと言葉から言えるような部分もあるけれども、一般的に言う、音楽活動とか部活動も含めて、なかなか浸透していない領域もあるわけなので、その辺りとの掛け合い。今回出ている、継続して親しむ機会さえ与えれば良いわけではないと思うが、確保することによって、何か変わってくるだろうと、「何か」という部分、先ほどから出ている「文化振興」の「振興」という部分、何を身に着きたいのか、教育の一番クエスチョンマークの部分、見えないところが問題になっているが、新しい振興計画に関わって、弱点であるが、継続的な機会を与える、今回はメインになると提案があつたので、その辺りが認められるかどうか。きちつと言葉として入った以上は、その機会を具体的にどのように与えるのか、出来ればそれに見合った成果ができる施策をお願いしたい。まとめさせていただこうと思いますが、どうです

	か。
委員	音楽の関係がいろいろな面で優遇されている。例えば、春の音楽祭なんかは会場費がなく実施している。我々は会場費を払って実施している。その他にもいろいろあるが、文化振興課とも話はしているが、いろいろな面でお願いしたい。
事務局	……委員より、ご意見をいただきました。具体的な件については、我々もいろいろ調整をしておりますので、また別の機会にでもできればと考えております。 機会の提供だけでなく、学ぶ機会についてですが、資料No.2の基本施策(1)、右側の下ですが、「文化芸術等に触れる機会の充実」裏面に参りまして、基本施策(2)「文化芸術等を学ぶ機会の充実」というように、現行の計画でもなっております。触れる、学ぶということで、提供だけでなく、学ぶことで理解を進めるとしております。 これを、組み合わせた形で、大人と子どもに分けて改定案では示させていただいております。触れる、学ぶはどちらも行っていくと現行もなっておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。
委員長	……さんに補足いただきました。他によろしいですか。
副委員長	機会が増えるということは、これに伴って予算も増えるということですか。
事務局	増えれば必要だとは思っておりますが、予算については、教育委員会だけではなく、市全体に関わってきますので、別の話かなと思っております。
委員長	必要な要求はするが、市全体のことなので、その時にということですね。
副委員長	現行には、「学校との連携」があるが、改定案にはないが。
事務局	裏面がございまして、大人と子どもに分けておりますので、当然、子どものほうには記載してございます。
副委員長	わかりました。大変重要ですので。
委員長	ほかに、ご意見はありませんか。——ないようですので、次に移ります。 基本目標2について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(基本目標2 説明)
委員長	説明が終わりました。ご意見はありませんか。
委員	基本目標2の広報活動というのは、とても重要なことだと認識して

	います。ブランディングによって、価値を高めていく広報活動が重要である。「情報発信」から「広報活動」というように変わっているので、広報をどのように行っていくか重要なのでしっかりと取り組んでいただきたい。 デジタルに関してですが、音楽だと作曲ですし、絵なら描く方が本職となり、デジタル技術と連携できると良いと思っています。
委員長	なかなか難しいとは思いますが。
委員	明文化されていますので、難しいですけど取り組んでいきたいですね。
副委員長	イアマスとの連携は。
事務局	大垣市にはイアマスがありますので、一つの可能性だとは考えております。
副委員長	イアマスは全国的に見てもレベルが高いですし、今の現代作家さんは地元とコラボして作るというのを一般的に行っていますので、そういった連携は可能性が高いのかと思います。今、アートが注目されているかと言いますと、自由な発想で、大学でもアートの関係が新設されている。注目される中で、子どもに自由な発想を伝えられるというのは、イアマスの学生さんたちはすごく良いのかなと。
委員長	文言等はよろしいですか。——ないようですので、次に移ります。基本目標3について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(基本目標3 説明)
委員長	説明が終わりました。ご意見はありませんか。
委員	改定案の一番最後の、「また、大垣祭等地域に残る伝統文化を守り、確実に未来に伝えられるように努めます。」となっています。現行だと、「時代に即した発展を図る」とありますが、これは、今までのものを継承するという意味に捉えられるのだけれども。
事務局	伝えていくというところに重点を置かせていただいております。
委員	時代に合わせた発展はもうしないということか。文言的に言うと。時代に即したということで、時代に合わせてフレキシブルに、多少融通がきくようなことがあるのかなという部分を感じたのですが、それが今までのことを確実に伝えていくという、どちらもメリットがあると思っているので、どちらでも良いのですが、これがどうなるのかというのがちょっと。
委員長	例えば、ユネスコ文化財になったという、そういうのでいくと、時

	代に即したということになるわけですからね、
委員	それを取っ払っていいものかというか。
委員長	時代に即した発展を図ることで、図るように努めますか。
副委員長	今のところですが、2年前に文化財保護法が改正されて、そこに、文化芸術基本法の下にというのが一つ加わったのですが、その中で、文化庁の方が、文化財を観光に活用というのが入ってきました。これを取るというのは、現行の国の方針に反するようだなと思って見ていたのですが、逆に、活用、活用と言っているのに対して、文化財を守るためには活用ばかりはちょっと難しいというので反対されている部分はあるのですが、国としては、どちらかと言うと、地域コミュニティの活性化の方向で今動いているので、これはすごい逆行するなというように思います。
委員長	残した方がいいですかね。
副委員長	こちらで取られるなら別にいいのですが、ただ、国の方針とは逆だなという感じがしました。
委員	今のお話を聞いて、国としては文化の文化財というかそういうものを利用してという言い方はよくないかもしれないが、(……:活用というのをすごい使っています。)活用して、地域発展につなげるために観光資源にしていこうとかそういうことを言っているんだと思うんです。そういうことってこれから重要になってくると思いますので、そこを明確にできるように取り入れたいなというのは思いますね。
委員長	今年の春の芭蕉祭ね、記念館の前に出軸を出しましたよね。それが、非常に僕は大事なことであって、本来、大垣の町の中に13輛があつてさ、屋台会館みたいな出軸の会館が建てば2輛ずつ、2か月やれば12輛、1年ずっと回して、そういう形で観光資源になるのではないかなというように思いもしてたんだけど、なかなかそれだけの、会館を作るための予算がない。せいぜい、広場にね、人が集まる時に出すということも含めていくと、ここでいう、「より、その文化を皆さんに知らせていく」ということに繋がるのではないかなと、何となく、やっぱり、未来へ伝えるだけではなくて、それを活かしていくという方向性も何かあるような気がしますけども。この辺りは、文化振興、調整かな。
事務局	今、ご意見いただきましたけれども、大垣市におきましては、これまで、特に……委員からお話ございましたように、文化財の活用といった部分は、そちらが先行している部分もございましたので、しっか

	り守っていかなければいけないということを、思っております。委員長からお話ございました軸の披露につきましても、様々な意見がございます。PRすることがいいという意見と、本来あるべき形ではないところで出すことに対して、反対してみえる祭の継承者の方たちもいらっしゃいます。そういったところのバランスをとっていくことは重要なことではないかなと思っておりますし、実際のところ、観光という意味におきましては、今の大垣祭もそうですし、奥の細道風景地も商工観光課のほうと連携してPRに努めております。そういった活動は、私ども全く否定しておりませんし、進めておりますが、まずここでは、伝統文化の保護・継承を通してということで、この部分にしっかり、軸足を置いていきたいというところでございます。国の方針に反対するわけではなくて、今、観光PRを経済部とも連携しております。伝統文化を保護・継承し、しっかり伝えていきたいという思いを持っているところでございます。
委員長	ありがとうございます。よろしいですかね。……さんとか何か言いたそうですが。
委員	別にいいですが、そういうことをやってみえるんやったら、わざわざ変えなくても、そのまま残しておけばいいな、というふうに聞いていて思うけど。
委員長	それでは、今の基本目標3につきましては、「大垣祭等地域に残る伝統文化を守り、確実に未来に伝えられるように努めます。」は、見直していただきながらということで、お願いいたします。 基本目標4について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(基本目標4 説明)
委員長	説明が終わりました。ご意見はありませんか。
委員	質問みたいな感じですが、大垣市文化事業団と連携とありますが、指定管理者が変わるということは全くないのですか。
事務局	指定管理者は、定期的に更新がございます。
委員	更新の時に、別の団体が手を上げたら入札とかになるのですか。
事務局	入札ではございませんが、そういった可能性はございます。
委員	そういった可能性があるのに書いていいのかという疑問があります。
事務局	現在の指定管理者が文化事業団ですので。
委員	そういった発想で書いておられるのですね。

事務局	そうです。
委員	それならいいです。
委員長	ここでは施設の充実等になってきますが、よろしいですか。
副委員長	大垣市に歴史民俗資料館があるんですけども、こちらがあんまり活用されていないと思います。まず、学芸員がいないというのはすごく問題だと思いますので、そこはすごく改善した方がいいんじゃないかというのと、大垣市の歴史についてとか、資料の保存についてとか、それをちゃんと見直し、学芸員を置いて、もう少し、今、文化財の保存・保護に力を入れたいとおっしゃっていたんですけども、そちらのほうで、きちんとした専門家による管理というのをやっているっていうのが一つの、大垣市もきちんとそういうところを視野に入れていますよというところが分かる一つの指針かなというふうには思いますので、きちんとした学芸員を置くというのを考えた方がいいんじゃないかというふうに思いました。 さらに、こうした民俗資料館を充実させることによって、例えば美濃加茂市民ミュージアムなんかはかなり毎学年ぐらいほとんど博物館のほうに行くんですけども、1年生のたぬきの糸車とかあの時とかは糸車がたくさん置いてあって、狸のぬいぐるみ着たとか、そこまでやっているところはあんまりないんですけども、糸車ってどういうふうだよということで、当時の民家とかを再現したところで回して糸車というものを見せたりとか、3年の昔の暮らしですと、今、大垣市はわざわざ岐阜まで毎回行っているんですけども、それを地元でできるんですね、3年の昔の暮らしで、昔のトウミがどうか脱穀機がどういうふうだとか、そういうのを実際に使って学ぶということができるということ。それから後、大垣市の中でも縄文土器とか弥生土器とか出てると思いますけれども、実際の土器に触れる、そういった授業が、こちら、ある学年だけ何年かに一辺だけ回ってくるというふうだと思うんですけども、たまたま回ってきた学年は、縄文土器に触って、例えば、大垣市の高速道路のところの出口のところに出てきたけれども、そういったところの触って、何時代から人が住んでいてというのを教科書で学ぶだけではなくて俯瞰して学べるというような、一つ資料館を充実させるだけで教育の質がものすごく違ってくると思います。もし、これをずっとやれるなら一番いいのではないかと思います。

委員長	具体的な、今、歴史民俗資料館での保存も含めてだけれども、活用できる方法としてできればそういう文言が入ってくるといいのではないかというご指摘でございますけれども。
事務局	学芸員のこと、施設のことについてご意見をいただきました。例に出されました美濃加茂市民ミュージアムは、岐阜県においても先進的な取り組みをしておられる総合博物館でございます。大垣市におきましては、現在、総合博物館はございませんが、歴史民俗資料館、輪中館、化石館、郷土館、大垣城、上石津郷土資料館、墨俣一夜城、その地域ごとで特色のある施設を有しております。統合して総合博物館という構想はございませんけれども、それぞれの施設において地域の特色活かした活動を行っていますので、輪中館であれば輪中の勉強をしたり、歴史民俗資料館であれば美濃国分寺や大塚古墳や埋蔵文化財を学んでいただく。施設ごとで位置づけを変えて取り組んでおります。 また、多くの施設があるため、個別に学芸員を配置することは難しく、私もそうですが文化振興課に何名か学芸員がおりますので、各館の事業、文化財の保護や展示等について取り組みをさせていただいております。組織の構成上、各館に学芸員を配置することは難しいですので、文化振興課においてそのような取り組みを行っているという現状についてご理解をいただきたいと思います。 学校との連携では、いろいろな授業の段階において利用していただいておりますし、歴史民俗資料館においても昔の道具を使ってみようということで、体験講座を開催しておりますことを紹介させていただきたいと思います。
委員長	子どももそれぞれの施設へバスで見学等に行って、実際に教育委員会の方でやっているということですのでけれども、施設がたくさんあって学芸員を配置するというのも難しいということですのでけれども、要請があれば文化振興課から派遣してもらえると、説明はしていただけると。
委員	今、学芸員の話が出てきましたが、事業団のほうには美術の学芸員はいないですね。いないので、他の人が代行していると。文化振興課にはどなたか美術の学芸員はおられますか。
事務局	学芸員との位置づけではおりませんが、ご存じのように教職の方で、補っていただく形でございます。
副委員長	大垣市の規模のようなところで、美濃加茂市民ミュージアムのよう

	なところがあってもいいなと思うんです。大垣市の方が大きいのに、あちらはあんな立派なものがあるってこっちは、と。民俗資料館はすごく歴史はありますけれども、小中学校と連携ができるような館というのが一番望ましいのではないかと思います。
事務局	総合博物館があるところと、個別の博物館があるところのメリット、デメリットというところのご指摘かと思います。
委員長	たくさん館がありますのでね。
事務局	それぞれの特色を活かしておりますが、総合的な活動ができないというのがデメリットのご指摘かと。
委員長	ほかに、ご意見はありませんか。——ないようですので、以上で、議題2の審議を終わりといたします。 本日の意見については、事務局で検討いただき、次回の計画案として提示をお願いします。 それでは、進行を事務局にお返しします。
事務局	……委員長、皆さま、ご審議ありがとうございました。 本日いただきました、ご意見については、次回の委員会において反映させていただきます。 その他といたしまして、次回開催日についてですが、既に調整をさせていただいております。次回の開催は、9月27日（金）10:00からとさせていただきます。日程が近づきましたら、改めてご案内させていただきます。 以上を持ちまして、本日の委員会を終了させていただきます。お疲れ様でした。
8. その他必要な事項	【傍聴者】0人

以上、会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

委員長